

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>1,000 円以内</u>
	手数料負担者は求人者とします。
【職業紹介サービス】 求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書に記載されている額)の <u>50%以内</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用期間中(雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書に記載されている額)の <u>50%以内</u> 手数料負担者は求人者とします。
【職業紹介の付加サービス】 求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>50%以内</u> 手数料負担者は求人者とします。

特別の条件による特別の求職者の 開拓やそのための調査・探索	着 手 金 <u>30,000 円</u> 活動 1 日あたり <u>60,000 円</u> (または、活動 6 時間以内の場合、1 時間あたり) <u>10,000 円</u> 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書に記載されている額) の <u>100%以内</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用期間中 (雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分) に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書に記載されている額) の <u>100%以内</u> 手数料負担者は求人者とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着 手 金 <u>1,000 円</u> 相談・助言終了時 <u>10,000 円</u> 成 功 報 酬 <u>10,000 円</u> 手数料負担者は関係雇用主とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

職種が、芸能家、家政婦 (夫)、配せん人、調理師、モデル又はマネキン 求職の求職を受けた場合は受理した日以降の受付手数料	求職の受付 1 件につき 6 9 0 円 (消費税相当分を含む。) を求職者から ※同一の求職者に掛かる求職の申込みの受理が 1 箇月に 3 件を超える場合には、3 件分を超えては申し受けません。
---	--

事業所の名称及び所在地 株式会社アエラオフィス

山梨県富士吉田市上吉田東三丁目 1 番 6 8 号